

令和8年度震災伝承推進員（会計年度任用職員）募集要項

令和8年1月28日

宮 城 県

宮城県では、継続的な復興支援に加え、風化防止や震災伝承を目的とし、震災復興本部の運営など、復興支援・伝承に係る総合的な企画・調整の業務を円滑に行うため設置した「震災伝承推進員」（会計年度任用職員）を下記のとおり募集します。

記

1 名称、採用予定数及び業務内容

（1）名称

震災伝承推進員（地方公務員法に定める会計年度任用職員）

（2）採用予定数

1人

（3）業務内容

- イ 「震災伝承みやぎコンソーシアム」事務局業務と関係機関等との連絡調整
- ロ 震災伝承団体や震災伝承施設等への助言等の各種サポート
- ハ 阪神・淡路大震災や新潟県中越地震、広島などの先進事例の情報収集
- ニ みやぎ災害伝承ポスターコンクールの運営業務
- ホ 震災復興に係る広報・啓発事業の発送作業
- ヘ 沿岸15市町との会議準備等
- ト 震災関連及び伝承館関係の視察対応に係る補助 他

2 勤務条件

（1）任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

ただし、任用期間終了後、次年度も職が設置されることとなった場合には、能力実証等を行った上で、再度任用する場合があります。

（2）就業場所

宮城県 復興・危機管理部 復興支援・伝承課

（仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県庁行政庁舎13階）

（3）勤務日

週4日、1日7時間15分、週29時間（勤務する曜日の割り振りは、採用後に行います。）

土曜日、日曜日、国民の祝日及び12月29日から1月3日までは休日となります。

（4）勤務時間

午前9時00分から午後5時15分まで（うち休憩時間 正午から午後1時まで）

職務上必要がある場合、始業時刻及び終業時刻を別途割り振ることがあります。

(5) 給与等

給与月額 191,657円（地域手当を含む。）

通勤手当、時間外勤務手当及び期末手当等を県の規程に基づき支給します。

(6) その他

イ 年次有給休暇が付与されます。

ロ 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

3 募集及び採用

(1) 募集期間

令和8年1月28日（水）から令和8年2月5日（木）まで

(2) 応募要件

イ 震災伝承の経験や知識を有するとともに、団体等のコンサルティングや地域のコーディネーターの育成に関する技術を有していること。

ロ 原則、普通自動車免許を有し、県内及び近隣県への運転業務に支障がないこと。

ハ パソコンによる文書作成、データベース作成、情報検索及びメールの送受信等の能力を有していること。

(3) 応募方法

採用を希望する人は、以下の書類を下記の申込先宛て、令和8年2月5日（木）までに直接持参又は郵送してください。

イ 履歴書（写真を貼付したもの）

ロ 自動車運転免許証の写し

(4) 選考方法

履歴書による書類選考の上、面接選考を行い決定します。

面接選考に関する詳細については、書類選考通過者に対して、後日御連絡します。

この募集に関する問い合わせ・申込先

宮城県 復興・危機管理部 復興支援・伝承課 企画推進班

担当：白須、鈴木

980-8570

仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県庁

電話番号：022-211-3435